

# 各制度の概要と問い合わせ先

各給付・貸し付けについては以下の要件がある可能性がありますのでこちらを確認の上詳細は各担当窓口にお問い合わせください



所得等による制限や審査があります



事前相談が必要です



市内在住等住所要件があります

No.	制度名称		制度概要	問い合わせ先	所得制限	事前相談	住所要件
①	生活福祉資金貸付	貸付	教育支援資金や福祉資金などの貸付をします	【社会福祉協議会】 042-394-6333	¥	☎	🏠
②	私立幼稚園就園奨励費補助金	給付	幼児の保護者に対して、補助金を交付します	市役所 子ども育成課 (いきいきプラザ2階) 内線3193 3196	¥		🏠
③	私立幼稚園入園料補助金	給付			¥		🏠
	私立幼稚園等園児保護者補助金				¥		🏠
④	認可外保育施設等園児保護者補助金	給付				🏠	
⑤	就学援助 (教育費援助)	給付	学校でかかる教育費の一部を援助します	市役所 学務課 (いきいきプラザ4階) 内線3422 3423	¥		🏠
⑥ 各種奨学金	東村山市奨学資金	貸付	修学に必要な奨学金を貸付します	市役所 教育総務課 (いきいきプラザ4階) 内線3412	¥	☎	🏠
	就学支援金	給付	高校に通学するかたに授業料の一部を助成します	各種給付の申込みについては、高校入学後に在籍する学校に相談してください	¥	☎	🏠
	授業料軽減助成金	給付			¥	☎	🏠
	奨学給付金	給付			¥	☎	🏠
	受験生チャレンジ支援貸付	貸付	学習塾受講料や高校・大学の受験料の貸付制度です	【社会福祉協議会】 042-394-6333	¥	☎	🏠
⑦	★児童扶養手当・児童育成手当・家賃補助	給付	18歳までの児童を養育している、ひとり親家庭のかたの手当です	市役所 子育て支援課 (いきいきプラザ2階) 内線3267・3268	¥	☎	🏠
⑧	★母子及び父子福祉資金貸付	貸付	母子及び父子家庭の方々が経済的に自立して、安定した生活を送るために必要とする資金をお貸ししています。お子さんの修学資金等12種類の資金があります	市役所 生活福祉課 (いきいきプラザ1階) 内線3126・3127		☎	🏠
⑨	★母子家庭等自立支援教育訓練給付金	給付	母子家庭の母や父子家庭の父が就業に必要な資格取得等の講座受講に係る費用の一部を給付します		¥	☎	🏠
⑩	★母子家庭等高等訓練促進給付金	給付	母子家庭の母や父子家庭の父が就業を容易にする1年以上の修学を要する国家資格等を取得するための養成機関での就業期間に、経済的支援を行います		¥	☎	🏠